

本庁舎周辺市有地の将来的グランドデザインに関する
提言書
(ばんちょうプラン)



令和2年3月23日

松山市議会

目 次

1. はじめに
2. 活動報告
3. 全体概要図
4. A：役所機能の強化（1－10）
 - （1）総合庁舎
 - （2）ユニバーサルデザイン
 - （3）窓口サービス
 - （4）市民協働
 - （5）防災拠点
 - （6）執務環境
 - （7）議会
5. B：地域の魅力・地域愛の創出（11－14）
 - （8）集客交流
 - （9）スポーツと健康
 - （10）元気まつやま
 - （11）松山愛
6. C：推進体制の構築（15－16）
 - （12）官民連携
 - （13）説明責任
7. (14) 論点整理（17）

はじめに

本市は、松山城を中心に、放射状に都市の主要機能が集積する都市構造となっており、また、今後の高齢化や人口減少社会を見据え、さらに高機能集積化を目指すコンパクトシティを標榜している。その方針にそって、これまで堀之内、ロープウェイ街、道後温泉周辺地区、大街道口、花園町が順次整備され、内外から高い評価を得ている。更に今後、国際ホテル付近や銀天街L字地区、J R松山駅や市駅前周辺も再開発の機運が高まっている。一方、市役所本庁舎周辺地域は歴史的、機能的にも中心部の中核地域にありながら、新陳代謝が進んでおらず、延命化頼みの構造物、建物解体後の暫定使用の未利用地が散見され、空洞化は否めない。

現在、当該地域は、市庁舎本館（昭和49年建設）、別館（昭和37年建設）、第3別館（昭和38年建設）、三番町の第4別館（昭和31年建設）、建物解体後の暫定的利用として第2別館跡地（競輪二番町前売サービスセンターと駐輪場として使用）、愛媛県三番町ビル跡地（駐輪場と公用車等乗降場として使用）、二番町立体駐車場跡地（更地のまま）となっている。構造物については耐震補強工事対応済みだが、老朽化はもとより、行政需要の増大や業務の多様化、高度化に伴い、施設の狭隘化や機能上においても陳腐化が生じている。更に、教育委員会、公営企業局、保健所等が市庁舎から分散しており、各関連部署間の連絡調整等が非効率になっているとともに、会議室不足を補填するため、賃借している民間会議室については、年間約1,950万円（平成29年度）支出しており、費用対効果を考慮し、自前で会議室を確保することも積年の課題となっている。

市当局においては、平成29年2月「松山市公共施設再編成計画」を策定した。それによると、本庁舎周辺の市有施設の施設量を25%削減し複合化を検討するとし、平成31年度に建物の劣化度調査、令和3年度～5年度に基本構想、6年度から基本計画の策定に着手するといった内容となっている。

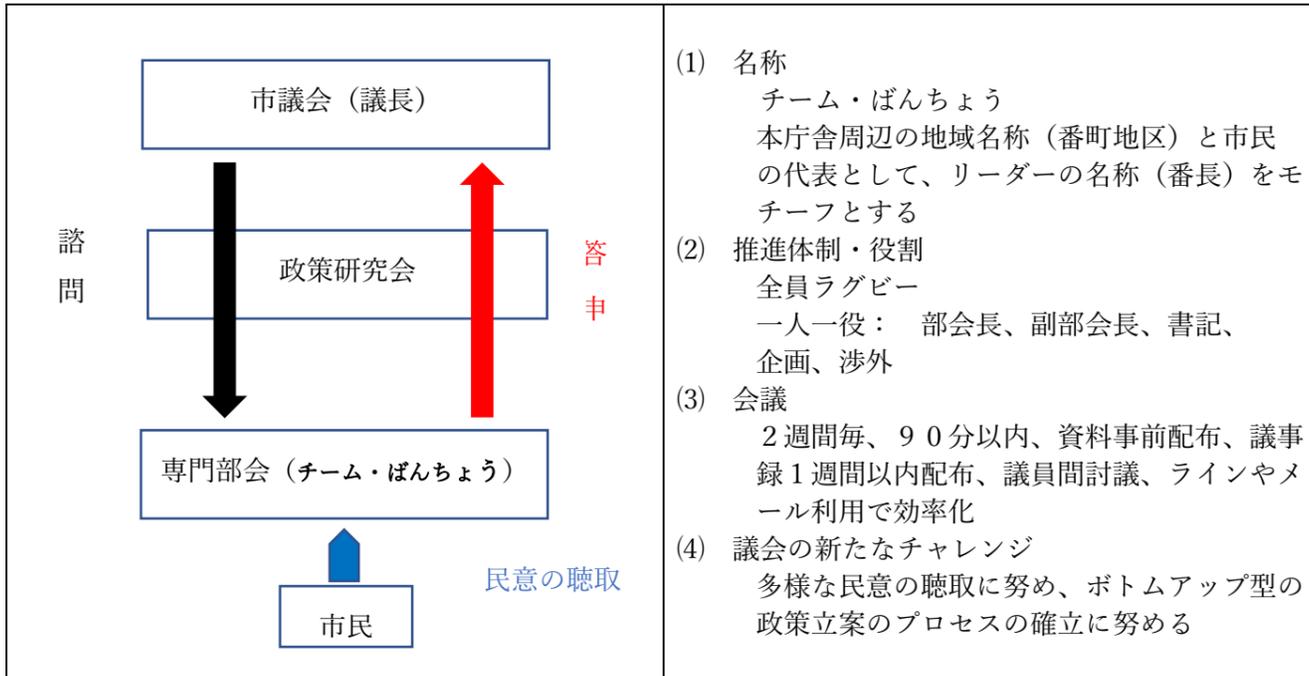
そこで、議会としても、主体的に、行政機能の強化や中心市街地の中核をなす当地域の魅力創出等を主目的に、将来的グランドデザインについて調査・研究し、一定の方向性を集約し、今後、理事者が取り組む基本構想への基礎資料の一つとして議会の意思を表明することとなった。そして、一昨年（平成30年）11月、松山市議会政策研究会のもとに「本庁舎周辺市有地の将来的グランドデザイン」策定に関する専門部会（チーム・ばんちょう）（白石勇二部会長 11名）を組織した。以来、約1年半にわたり、積極的な調査・研究、先進地視察、更には有識者を招いての勉強会や市民とのワークショップ、職員アンケート等を実施し、20数回におよぶ議員間討議を重ね、この度、14分野50項目からなる「本庁舎周辺市有地の将来的グランドデザインに関する提言書」（みらい役所 ばんちょうプラン 50の提言）を取りまとめた。当プランが、本市の市政運営の将来指針の一助となることを期待するとともに、プラン策定に際し、多数のご意見、貴重な知見を頂いた市民や有識者をはじめ関係各位に、心から謝意を申し上げる。

活動報告

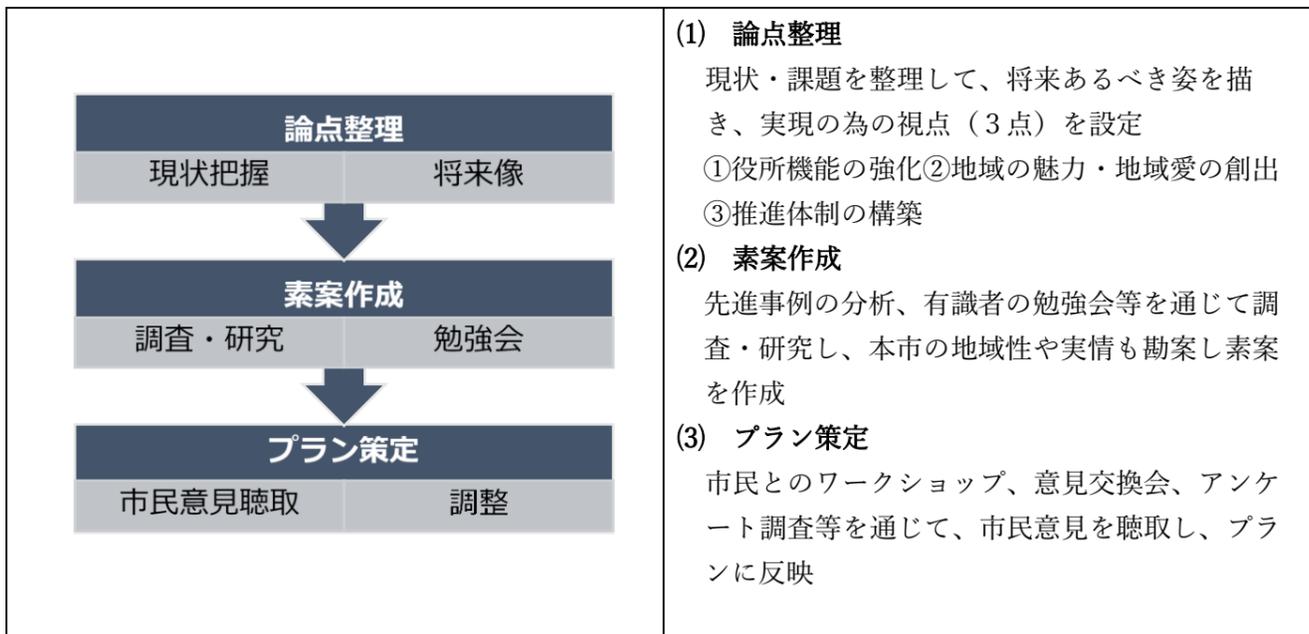
1. 目的

行政機能や中心市街地の中核をなす本庁舎周辺地域の将来的グランドデザインについて一定の方向性を集約し、基本構想への基礎資料の一つとして議会の意思を表明する

2. 推進体制



3. スキーム（工程表）



4. 活動内容



松山市議会政策部
「本庁舎周辺市有地の将来的グランドデザイン」策定に関する専門
（通称）チーム・ばんちょう
部会長 白石

アンケート調査のお願い

趣意

松山本庁舎周辺地域は歴史的、機能的にも中心部の中核地域でありながら、そのほとんどは、延命化網みの構造物、並びに建物解体後の暫定使用の未利用地があり、空間化は否めず、現在、平成29年2月策定の「松山市公共施設再編成計画」に基づき、現行の劣化度調査を行っており、令和3年～5年に基本構想、6年から基本計画を策定する予定であると理解しています。そこで、議会としても、主体的に、行政機能や中心市街地の将来のグランドデザインについて調査・研究し、一定の方向性を集約し、基本構想資料の一つとして議会の意思を表明し、「ばんちょうプラン」を取りまとめるべく、調査研究をいたします。現在、議会と市民との近接性を生かして市民各層（学生、社会人、有識者等）と懇

会議	23回
先進都市調査	視察（長岡市、豊島区）／ 分析調査（先進都市23都市）
市民への意見聴取	ワークショップ4回 / 勉強会3回 / 意見交換会 / アンケート調査

5. 市民意見の聴取状況

	対象市民	形式	参加者数	意見・要望
1	中高生	ワークショップ	24	11
2	大学生	ワークショップ	60	34
3	社会人	ワークショップ	29	28
4	議会報告会（無作為一般市民）	ワークショップ	41	7
5	障がい者関係者	意見交換会	9	20
6	職員	アンケート	100	106
合計			263	206

プラン反映123件 **59.7%**

全体概要図

みらい役所 ばんちょうプラン 50の提言

A：役所機能の強化

行政機能の中心地であり、危機管理に優れ、複雑多様化高度化する行政需要に応える為、その機能強化に努めること、並びに厳しい財政事情も考慮し、集約化や効率化等による財政負担の軽減も求められる。

B：地域の魅力・地域愛の創出

従来の「手続きや相談を行う場所」だけではなく、市内外の多くの人が集い、松山らしさを体感できる、「出会い、つながる場所」としての役割が期待され、まちの新たな魅力・賑わい創出につなげる。

C：推進体制の構築

大型事業ゆえに、財政負担の軽減に努め、官民連携、徹底した情報公開と丁寧な議論、説明責任で市民理解を得ることに特段の配慮が必要、「真に市民のお役に立てる所」を目指して、オール松山体制を構築する。

- 1 総合庁舎【 災害に強く、コンパクト、高機能な総合庁舎 】
(1) 強靭化 (2) 集約化 (3) デザインと景観 (4) 環境と省エネルギー (5) 財政負担の軽減
- 2 ユニバーサルデザイン【 すべてに優しく、ストレスフリー 】
(6) 移動空間 (7) 行為空間
- 3 窓口サービス【 迅速、親切、丁寧、市民目線の総合窓口 】
(8) 案内 (9) 窓口対応 (10) 相談 (11) 情報提供 (12) 支所や民間施設との連携強化
- 4 市民協働【 住民自治や官民連携の活動拠点 】
(13) 多目的スペースの設置 (14) 市民活動支援 (15) 障がい者活躍支援 (16) 子育て支援 (17) 管理運営
- 5 防災拠点【 市民の安全・安心を守る危機管理の司令塔 】
(18) 危機管理センター (19) 災害対応時施設 (20) 高度な災害対応設備の整備
- 6 執務環境【 住民満足度向上の為、快適で効率的な労働環境 】
(21) 執務空間 (22) 情報通信技術の活用 (23) セキュリティと防犯 (24) 公文書管理 (25) 福利厚生施設
- 7 議会【 信頼される議会を目指し見える化を推進 】
(26) 位置づけ (27) 議場・委員会室 (28) IT化 (29) 議会図書 (30) 市民対話 (31) 議会改革
- 8 集客交流【 出会い・つながる場所 】
(32) 回遊性 (33) 魅力的な公共空間 (34) イベント (35) まちづくり計画
- 9 スポーツと健康【 スポーツで賑わい創出、健康づくりを推進 】
(36) サポートイング・スポーツ (37) プレイング・スポーツ (38) 障がい者スポーツ (39) 健康相談・増進
- 10 元気まつやま【 地元企業の支援、地産地商の推進 】
(40) 飲食・物販 (41) 地元企業やイベント支援
- 11 松山愛【 松山ならではの体感、らしさを発信 】
(42) 愛称・ネーミングライツ (43) 松山ならではの体感 (44) 松山らしさを発信
- 12 官民連携【 民間活力の利活用と財政負担の軽減 】
(45) 官民連携 (46) 計画的な資金計画(財政負担軽減)
- 13 説明責任【 徹底した情報公開、説明責任で市民理解 】
(47) 説明責任 (48) 実効性
- 14 論点整理【 市の基本方針等との整合性を含む重要課題 】
(49) 課題① (50) 課題②

将来像

今をつなげる 未来へ広げる
グローバルダイバーシティまつやま

今を生きる私たちが連携し、未来の子ども達の為につながります！
内外から多くの人が集い、多様性を認め合い万人に優しいまちの中心地を目指します！

*グローバル：グローバルとローカル（市内外）、ダイバーシティ（多様性を認め合うまち）

1 総合庁舎【 災害に強く、コンパクト、高機能な総合庁舎 】

1. 強靱化

(1) 老朽化・耐震化対策

- ① 大地震にも耐えうる建物の耐震性を確保（免震構造）する。
- ② 非構造部材（天井、建具）や書棚類の固定・補強する。
- ③ 庁舎機能維持設備（電源、熱源、情報通信、給排水）を冗長化（バックアップ機能の確保）する。

(2) *BCP を確実に履行する。

* Business Continuity Plan（事業継続計画）の略、災害発生時、業務が滞ることなく履行できる体制を事前に構築する。

2. 集約化（本庁舎周辺に集約）

(1) 庁舎移転整備（出先→本庁舎周辺に集約）と再編

- ① 教育委員会・選挙管理委員会（三番町第四別館）を本庁舎周辺に移転する。
- ② 消防局（本町六丁目）と危機管理部（本庁舎）を統合し、（仮称）危機管理センターとする。
- ③ 社会福祉協議会（若草町総合福祉センター内）や子ども総合相談センター（青少年センター他各所）の本部機能等福祉部局で集約したほうが効率的かつ連携強化が期待できるセクションを本庁舎周辺に集約する。更に、教育と子育て支援部門を統合し（仮称）子どもセンター、福祉部門を（仮称）総合保健福祉センターとする。
- ④ 上下水道部局（公営企業局ビルと第三別館）を統合し、更に浄化槽業務（現在環境部が所管）も集約し、水に関わる業務を一元化し（仮称）水センターとする。
- ⑤ 番町小学校は学校長寿命化計画と整合を取りつつ、敷地を有効活用する。

(2) 計画的整備と優先度（中長期的計画）

- ① 現在、空き地や暫定使用となっている二番町駐車場跡地、第二別館跡地、県三番町ビル跡地に複合ビルを建設・整備する。（（仮称）子どもセンター、（仮称）危機管理センター、（仮称）総合保健福祉センター、（仮称）水センター、議会等）
- ② 教育委員会他移転後の第四別館、公営企業局ビル等、残地の活用策を検討する。
- ③ 別館、第三別館及び本庁舎を建替え・整備する。

3. デザインと景観

(1) “松山らしさ”をイメージする*ランドスケープデザインを策定する。

*周辺の景観や自然と調和した公共空間のデザイン

- ① 城の眺望（建物の高さ制限）や城山公園（堀之内地区）等周辺環境との調和に配慮する。
- ② 市民や観光客が気軽に訪れるシティー・ホールを目指す。

(2) お堀の水の浄化及び水辺環境を整備する。

4. 環境と省エネルギー

(1) 太陽光や太陽熱、自然採光や換気、雨水利用、緑化、市内産木材等を活用する。

(2) LED照明や節水型トイレの導入等、省エネ・省資源型庁舎を構築する。

(3) *CASBEE（建築環境総合性能評価システム）Sクラス（最高水準）取得を目指す。

*省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の採用といった環境配慮はもとより、建物内の快適性や、環境への配慮等も含めた「建物の品質」を総合的に評価する国の基準で5段階でSは最高ランク。

(4) 館内の快適環境（温度、湿度、採光、換気、音等）に配慮する。

5. 財政負担の軽減（経済性）

(1) 経済性や収益性に配慮したレイアウトを構築する。

（コンパクトかつ省エネ対応等*ライフサイクルコストの低減に努める）

*建物が造られてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの（企画・設計から建設、運用を経て修繕を行い、最後に解体されるまでの費用の合計）。

(2) 民間活力を利用し行政負担の軽減に努める。



- ・民間との高層複合ビル（高さ190m、49階建て）で行政の財政負担ゼロ（低層部は役所機能、上階は分譲マンション）
- ・免震構造で大規模災害に対応、
- ・地下鉄駅と直結し、近接性を確保（豊島区役所）

2 ユニバーサルデザイン【 すべてに優しく、ストレスフリー 】

6. 移動空間（駐車場・駐輪場、公共交通、通路、階段、昇降機）

(1) 通路・廊下・階段

- ① ベビーカーや車椅子利用でもスムーズな移動（離合）ができる空間を構築する。
- ② 床の段差や壁の突起物を排除する。
- ③ 階段には両側に手すりを設置する。

(2) 昇降機（エレベーター、エスカレーター）を適切に配置する。

(3) 駐車場

① 十分な収容スペース

公共交通や自転車利用の利便性を高め、可能な限りマイカーでの来庁は抑制しつつも、庁舎の集約化によって公用車の増加分にも対応可能な収容スペースを確保する。

- ② 出入口や周辺道路の渋滞を緩和する。
- ③ 交通弱者（専用スペースや一時乗降場所）に配慮する。

(4) 公共交通（電車、バス、タクシー）の機能を強化する。

- ① 結節点（電停、バス停、タクシーベイ）を役所内に設置、又は庁舎までの移動空間を地下道やスカイデッキで接続する等、近接性を高める。
- ② 乗り継ぎ案内（電車・バスロケーションシステム）：待ち時間のストレス解消等に努める。
- ③ ターミナル機能（発着便や路線数の増加）を強化する。

7. 行為空間（窓口、待合、執務空間、会議室、トイレ）

(1) 窓口

- ① ベビーカーや車椅子でもスムーズに移動できる広い空間形成に配慮する。
- ② ローカウンターを設置する。
- ③ 障がい者専用のインフォメーションや筆談機やコミュニケーション支援ボード等、障がいに応じたコミュニケーションツールを設置する。

(2) トイレ

- ① きれいで使い易い（車椅子使用や乳幼児連れ、オストメイト等を含む多様なニーズに対応できる）機能を整備とする。

- ② ベビーチェア、ベビーベッド、手すりや手洗い台等を設備する。
- (3) 子ども連れ配慮
 - ① キッズスペースやベビーベッド、託児スペースを確保する。
- (4) 休憩スペース
 - ① 来庁者が気軽に利用できる休憩スペースを要所に設置する。
- (5) 福祉の充実
 - ① 災害発生時、障がい種別に応じたきめ細やかな対応（避難経路や誘導、情報伝達）に努める。
 - ② 一時保護機能のスペース（生活保護者や虐待対応）を確保する。



ユニバーサルデザインで
プライバシーにも配慮
(渋谷区役所)

3 窓口サービス【迅速、親切、丁寧、市民目線の総合窓口】

8. 案内

(1) 表示

- ① 誰にでもわかりやすい案内サイン、*ピクトグラム等を導入する。

*案内標識を文字や言語にとらわれることなく直感的に表現したもの

② 標準化

案内サインの表示位置、色、文字サイズや形状は統一化する。

- ③ 誘導サイン、案内検索システム、多言語対応、障がい者に配慮した触知案内図・音声案内・文字情報端末を設置する。

(2) 開放的で見通しが良く、ゆとりのあるエントランスホールにする。

(3) 総合窓口の設置、コンシェルジュやフロアマネージャーを配置する。

9. 窓口対応

(1) 集約的配置とワンストップサービスの拡充

- ① 短時間で終わる申請・手続きと少し時間のかかる相談（調査に時間が要する場合は一時待合い場所を設ける等）のすみわけを行い、効率的な窓口サービスを提供する。

- ② 転入、転出、結婚、出産、子育て、保険や年金・介護、死亡等、ライフイベントに応じたサービスをパッケージ化し、“引っ越し窓口”等、市民にわかりやすくワンストップで提供する。

(2) 営業時間の延長

土日祝・夜間のニーズを把握し費用対効果等も勘案し窓口業務時間の延長や一時預かりサービス（申請のみ受け付け翌営業日に処理する）等も検討する。

(3) 待合い環境の整備

- ① 電光掲示板での処理状況表示（待ち時間等）、呼出し端末の貸与や来庁者個人への携帯端末へ配信する。

- ② 十分な待合いスペース、多機能トイレ、キッズスペース、授乳室、障がい者対応の為の車椅子スペースや休憩室（個室利用）を設ける。

(4) グローバルサービス（多国人窓口や休憩スペース）を充実する。

- (5) 申請書のワンライティング化（同じ内容を何回も記入する必要がないように）に努める。
- (6) ホスピタリティ（高度な接遇）と専門性の向上（職員の資質向上）に努める。
- (7) 手数料のキャッシュレス決済や機械化によるセルフサービスの提供を導入する。

10. 相談

- (1) 相談スペース（プライバシー保護強化の為、パーティションや個室相談室の配備）に配慮する。
- (2) 専門性の拡充（弁護士、税理士、消費生活相談等）に努める。

11. 情報提供

- (1) 行政情報や観光情報、イベント案内等を紙ベースとデジタルデータで自由に閲覧できるようにする。
- (2) 情報公開等の相談や手続き案内を設ける。
- (3) イベントや地域行事を紹介する企画・展示スペースを設置する。

12. 支所や民間施設との連携強化

- (1) データのクラウド化等、IT を活用し、本庁舎に来ることなく自宅や地域（支所やコンビニ）で本庁と同様のサービスが受けられるようにする。
- (2) 銀行、コンビニ、郵便局、農協、医療機関等、ニーズの高い民間施設を誘致する。



分かり易い案内窓口と表示
 ■長岡市役所／渋谷区役所

4 市民協働【 住民自治や官民連携の活動拠点 】

13. 多目的スペース（広場、ホール）の設置

- (1) 平時には交流・憩いの場、災害時には災害対応施設（一時避難所やボランティア待機スペース等）として使用する。
- (2) 地域行事や学校行事、市民活動等の情報発信の場として、又、コンサートや文化イベント、講演会、勉強会等を開催する。
- (3) 市民がふらっと立ち寄り、井戸端会議が出来るようなカフェ空間を作る。

14. 市民活動支援

- (1) 市民活動の本部機能：まち協や自治会、自主防災組織、NPO 活動等の本部機能を配置する。
- (2) 貸し館機能：会議や交流スペースの貸し出しスペースを設置する。

15. 障がい者活躍支援

障がい者授産施設（物販や飲食スペース）や交流スペースを設ける。

16. 子（ひと）育て支援

- (1) 子ども総合相談室
- (2) 子育て家庭の交流や勉強会の場所
- (3) 託児や保育所、病児保育
- (4) 図書館や自習スペース

17. 管理運営

- (1) NPO 等、民間主体で行う、*エリアマネジメントを導入する。

*地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み

- (2) フレキシブルな利活用（土日祝、夜間でも利活用可能な柔軟な運用形態）で市民の利便性に配慮する。

区民が自由に活用できる共用スペース
（豊島区役所多目的スペース）



5 防災拠点【 市民の安全・安心を守る危機管理の司令塔 】

18. 危機管理センター

- (1) 常設の施設として諸機能（大会議室、大型モニター、情報通信設備機器、災害対応職員の仮眠や休憩・シャワー室整備、応援部隊含め十分なスペース等）を整備する。
- (2) 危機管理部と消防局との連携強化（消防局の本部移転）更にライフラインである上下水道部局との連携も視野に合同庁舎が望ましい。
- (3) 主な機能
 - ① 災害対策本部機能：危機管理対応の要となる対策本部を設置する。
 - ② 情報収集・分析機能：市内各所の被災状況等を統合的に収集・分析し各部署と共有する
 - ③ 情報伝達・発信機能：被害状況や対応方針を市民や関係者へ伝達・発信する

19. 災害時対応施設

- (1) 多目的スペースや駐車場を災害時帰宅困難者等一時避難スペースとして確保する。
- (2) 災害ボランティアの受入れスペースを確保する。
- (3) 防災資機材の備蓄倉庫を配置する。
- (4) 給食調理機能（温かい食事が提供できる）を設ける。

20. 高度な災害対応設備

- (1) *ホバーリングスペースやヘリポートを設置する。
*.ヘリコプターがビル上で救助活動ができるスペース
- (2) 島嶼部や山間部等でも災害対応が可能な、ドローン等無人災害対応ロボットを活用する。



常設の災害対策本部と
上下水道部局との複合ビル
(高松市危機管理センター)

6 執務環境【 住民満足度向上の為、快適で効率的な労働環境 】

21. 執務空間

(1) 事務スペース

空間が固定化されず、市民のニーズや機構改革、職員の増減に迅速に対応でき、又車いす利用も可能となる等、オープン（開放的）で、広くて柔軟なユニバーサル・フロアを導入する。

(2) 会議・打合せスペース

申請書の大量発送業務や職員研修、期日前投票所としての使用等、用途や人数に応じ、可動式間仕切り等を用いた柔軟な仕様とする。

22. 情報通信技術の利活用

無線 LAN やフリーアクセス（Wi-Fi）の環境を整備し、行政事務支援システムや*RPA 導入更には今後大きな社会変革が期待される 5G 技術の利活用、働き方改革等、技術の進歩に柔軟に対応でき、労働環境の改善に結びつくように配慮する。

*.robotic process automation 事業プロセスの自動化

23. セキュリティ・防犯機能の強化

- (1) フロアの配置、職員・市民の導線に応じたセキュリティレベルをゾーニングする。
- (2) ICカード認証システムを導入（情報漏洩や不正アクセス防止対策）する。
- (3) バックアップシステムを強化（災害やトラブル発生時の原状復旧）する。
- (4) 警察や警備会社と連携（防犯に特化した集中管理室の検討）を強化する。
- (5) 行政文書（データ）の適切な保管と管理運用マニュアルを周知徹底する。

24. 公文書管理

- (1) デジタルデータ化による低減化をはかり、適正な文書保管スペースを確保する。
- (2) 永年保存文書や歴史的資料は、劣化防止や防災対策として、採光の遮断、空調設備、防火耐火設備の整備等、相応な環境を整備する。

25. 福利厚生用施設の充実

- (1) 休憩施設や更衣室・ロッカー、談話室、給湯スペースの設置、図書室（議会との併用）、食堂や売店（市民と共用のレストランやコンビニ）を設置する。
- (2) 事業所（役所）内保育所（女性活躍と子育て支援）を設置する。

7 議会【 信頼される議会を目指し議会改革を推進 】

26. 位置づけ

理事者との独立性、厳粛な議論の場としての立場を確保しつつ、市民参画を促し市民に身近な開かれた議会を目指し、市民との近接性に配慮する。

27. 議場・委員会室

(1) ユニバーサルデザイン

- ① 車いすやベビーカー対応（エレベーターや通路、トイレ含む）仕様とする。
- ② 質・量面で傍聴席を改善（子ども連れ傍聴スペースや授乳室・託児スペース）する。

(2) 閉議時には、市民への貸出し（演奏会、イベント、会議）に努める。

28. IT化

- (1) 電子表決システムやタブレット端末を導入する。
- (2) フリーアクセス（Wi-Fi）の環境を整備する。
- (3) ペーパーレス化やスケジュール管理の省力化により議会事務局の職員の雑務作業を軽減し、政策立案補助作業へと業務内容の質的変換をはかる。

29. 議会図書

- (1) レイアウトの工夫や蔵書の充実及び司書を配置する。
- (2) 市民（職員含む）へ開放する。（議会優先の原則は保持しつつ可能な範囲内で実施）

30. 市民対話

- (1) 応接室や市民相談室を充実し、敷居が低く開放的な雰囲気のエントランスホールを設ける。

31. 議会改革 不断の取り組み



国際会議も可能
（豊島区議会本会議場）



隈研吾氏設計のデザイン性に富む議場
（長岡市議会本会議場）

8 集客交流【 出会い、つながる場所 】

32. 回遊性

堀之内公園、花園町、まつちか、市駅前、銀天街、大街道、ロープウェー街、更には、JR 松山駅との連携及び回遊性を高める。

- (1) ウッドデッキやスカイデッキで連絡する。
- (2) シビックモール（歩行者優先道路）や路面をカラー舗装化（景観やデザイン性）する。

33. 魅力的な公共空間

- (1) 多目的屋外広場を設ける。
- (2) 多目的屋内ホールを設ける。
- (3) 中央図書館の移転・拡充する。
- (4) エントランスホール（役所 1F 玄関）、市役所前広場、地下広場を利活用する（現状でも取り組み可能）。
- (5) 民間との複合ビル（ホテル、飲食、オフィス等）を検討する。
- (6) 展望レストランや屋台（三津浜焼き等郷土料理を提供）、お洒落なカフェを検討する。
- (7) 庁舎がランドマークや観光スポットとしての機能を検討する。
- (8) 映画やドラマのロケ地として誘致に努める。

34. イベント

- (1) 有名アーティストのコンサートや演奏会等の集客イベントを開催する。
- (2) 文化芸術発表の場として、パブリックアート（地下道、広場等公共空間を活用）、プロジェクションマッピング、文化講演会の開催を検討する。
- (3) ハレの場として、学校行事（音楽コンクール）や地域の伝統行事（獅子舞、水軍太鼓、野球拳、伊予万才等）を披露する場とする。

35. まちづくり（中心市街地活性化の為の各種）計画

現在、市で策定している松山市中心市街地活性化基本計画、松山市立地適正化計画等のまちづくり計画に事業化し計画的に実施する。

9 スポーツと健康【 スポーツで賑わい創出、健康づくりを推進 】

36. サポートイング・スポーツ

(1) スポーツオアシス（休憩と情報交換的機能）

- ① 愛媛マラソン、サイクリングしまなみ等ビッグイベントとの連携した取り組みを検討する。
- ② 市民ランナー・サイクリストの休憩所（飲食・更衣室・ショップ）及び交流・情報交換の場を検討する。

(2) パブリックビューイング（大型ビジョンの設置）

- ① 愛媛 FC、愛媛 MP、愛媛オレンジバイキング（愛媛OV）のアウェー戦の応援等、地元地域密着型スポーツプロチームを応援する。
- ② 地元有名選手や高校野球甲子園の活躍、愛媛マラソンのライブ中継等、多くの市民とともに応援することで地元愛の醸成に繋げる。

(3) 県民球団（愛媛 FC、愛媛 MP、愛媛OV）の情報発信拠点とする。

37. プレーイング・スポーツ

(1) 市民が軽スポーツ（ラジオ体操、ヨガ、太極拳、トレーニング機器の設置等）を楽しめる環境を整備する。

(2) ニュースポーツ

① *都市型（アーバン）スポーツ

*比較的少ないスペースや設備投資で実現可能、ファッション性があり若者に人気、東京五輪種目にも採用されたクライミングやスケートボード、自転車 BMX、フットサル、スリーオンスリー

② *e スポーツ

*エレクトロニック・スポーツ(electronic sports)の略称。コンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技

38. 障がい者スポーツの普及・促進

障がい者スポーツに対する市民理解の普及と施設や道具等を整備する。

39. 健康相談や診断・指導（カフェ併設）

10 元気まつやま【 地元企業の支援、地産地商の推進 】

40. 飲食・物販

- (1) まちなか居住の進展に伴い、生鮮食料品等日用品の販売スペースを設ける。
- (2) 地元産農林水産物の直販市場（マルシェ）を作る。
- (3) 堀之内公園や花園町等との周辺イベントとの連携による賑わい作りに努める。
- (4) 魅力的な店舗誘致や地元起業を促すチャレンジショップを設置する。

41. 地元企業やイベント支援

- (1) 庁舎建設では、地元企業や地元産木材等、地元調達品の優先発注に努める。
- (2) 地元企業や自社製品等の情報提供及び発信に努める。
- (3) 就業支援、経営支援や相談、セミナーや商談会を開催する。
- (4) 就労支援（企業と地元人材のマッチング）の機能を設ける。
- (5) イベント情報の案内、発信する。
- (6) 民間への貸しオフィススペースを設ける。

11 松山愛【 松山ならではの体感、らしさを発信 】

42. 愛称（ネーミング）、ネーミングライツの導入

43. 松山ならではの体感

- (1) ふるさと松山学を具現化した（松山ゆかり）偉人館の設置を検討する。
- (2) 坂の上の雲のまちづくりの重要拠点とし、フィールドミュージアム構想のサブセンターゾーンとして位置づけをする。
- (3) 野球博物館の移転・拡充する。
- (4) 足湯につかり俳句をよめるような施設を整備する。

44. 松山らしさを発信

- (1) 松山の四季の風景、伝統、風習、歴史、最近の出来事、さらには将来ビジョン等、市民や観光客に松山の魅力を発信するための環境整備を包括的に具現化する。
- (2) 城と路面電車、坊っちゃん列車等、松山らしさを表現する記念写真等の絶景スポッ

B:地域の魅力・地域愛の創出

トを整備する。

(3) シティプロモーション

松山ゆかりの有名人の活用やキャラクターを開発する。

魅力的な公共空間



📍アオーレ長岡

(長岡市役所 1F エントランスホール)

ハレの場で有名アーティストのライブや地元プロスポーツ（バスケット）の試合開催、学校行事や地域の伝統行事を披露

豊島エコミューゼタウン📍
(豊島区役所階上庭園)
都会の喧騒を忘れるオアシス



12 官民連携【 民間活力の利活用と財政負担の軽減 】

45. 官民連携の推進

(1). * P F I を検討する。

*. PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

(2). 民間との複合ビル、公有地の民間への売却や定期借地権設定、周辺地域との再開発等、検討する。

(3)* エリアマネジメントを導入する。

*. 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み

46. 計画的な資金計画（財政負担の軽減）

基金、国の補助金や交付金措置、有利な起債、まちづくり債、住民参加型ミニ公募債、寄付やふるさと納税、クラウドファンディング等、有利な資金調達手法により財政負担の軽減に努める。

13 説明責任【 徹底した情報公開、説明責任で市民理解 】

47. 説明責任

(1) 市民説明会やワークショップを開催する。

(2) 広報、ホームページ、市政情報番組等での広報に努める。

(3) 議会参加（特別委員会等）を促す。

(4) 子ども向け広報を充実する。

48. 提言書の実効性

(1) 当該提言書を議会の意思として、市当局は認識し、基本構想や計画策定の参考資料とする。

(2) 現状でも、取り組める以下課題については、早期、検討に着手する。

(具体的項目)

- ① 地下広場の活用
- ② 二番町駐車場跡地の暫定活用
- ③ 地下駐車場（出口付近の渋滞緩和と安全確保、本館入口への雨に濡れないよう通路整備）
- ④ 駐車場無料サービスの延長（現行1時間以内となっており、諸手続きと相談等で超過することがある）
- ⑤ 災害発生時の障がい者の避難体制の充実
- ⑥ 手数料等のキャッシュレス決済



有効活用が期待される
二番町駐車場跡地と地下広場

14 論点整理【 市の基本方針等の整合性を含む課題 】

より深い、十分な論議が必要な事項

49. 課題①（行政機構の将来の在り方にかかわる重要項目）

(1). 庁舎 集約と分散

財政負担の軽減や二重行政の排除、効率化等の観点から、集約かつコンパクト化を目指そうとする考え方と、人口減少やIT化の進展により本庁舎をダウンサイジング化し、支所やコンビニでの行政機能の拡充で、より居住地に身近なところで行政サービスが享受でき、かつ大規模災害発生時のリスク分散も可能となるという意見もある。

(2). 景観 高層建物と眺望

コンパクトシティを標ぼうする松山市にとって、一定、建物の高度集積化（高層建築）は避けられない、一方、松山城の眺望は市の宝であり、後世に伝え残していかなばならないという市民の思いは強い、相応の高度集積化による庁舎等建物の高さや眺望の関係を市民の理解を得るよう整理する必要がある。

50. 課題②（地域住民との合意形成が特に必要な重要項目）

(3). 交通 自動車と歩行者

市が進める中心部において自動車交通を抑制し歩行者優先のまちづくりに対して、駐車場拡充を求める声はまだまだ多い、いかに調整するか。

(4). 活性化 経済と癒し

役所界隈の賑わいづくりに関して、中央商店街のような飲食・物販・レジャー中心の経済をメインとした活性化（動の活性化）を目指すのか、あるいは、人口減少時代、限られたパイを奪い合うように、同じような活性化では双方が疲弊するので、先方とは異なった、図書館や公園、いやし空間を主とする公的役割中心の賑わい作り（静なる活性化）を目指すべきという意見もある、賑わい作りのコンセプトの整理が必要。